●書紀斉明紀を精査する

川瀬健一

はじめに：

「書紀天武紀・持統紀の宮関係記事を精査する」を発表してから、大下さんと上城さんからさまざまなご批判を頂いた。このお二人からご批判を頂き、これに反論している過程で、さまざまなことが明らかになっていった。

これについては後程また別途明らかにしたいが、議論の中で上城さんから「書紀斉明紀には主語が省略された文章が多いが、ここをどう解釈するか知りたい」との要望があって、これにこたえて精査したところ、とても興味深い結果が出てきたのでここで報告することとしたい。

結論を先に示せば、九州王朝と唐との戦争が間近に迫ったこの時期において、近畿天皇家は、九州王朝から半ば自立して、周辺諸国と新たな通交関係を構築していた。そして唐との直接関係も築いていた。斉明五年七月の遣使記事である。これに対してこの時期の九州王朝は、唐王朝の東の果てに繋がる、アムール川河口付近に展開する粛慎を従えようと何度も軍を派遣し、これに伴って、東北地方から北海道にわたる蝦夷をも安定的に支配しようと画策し、蝦夷征討も何度も行っていることがわかった。そして唐にも何度もこれ以前から遣使を行ってはいた。ただし新羅の遣唐使に付ける形ではあるが。

唐・新羅連合との決戦と白村江敗戦直前の両王朝の対照的な動きである。

１：書紀斉明紀の精査

書紀斉明紀の記事をその内容から、およそ 70 余りの文に分けて、一つ一つの記事が、近畿天皇家関係の記事なのか九州王朝関係の記事なのかを判別してみた。だがどうしてもどちらにも区別できないものもあった。そこで、

○＝近畿天皇家関係記事

●＝九州王朝関係記事

▽＝どちらとも判断できない記事。

の三種類に分けてみた。文の冒頭につけた数字は、記事の出現順の番号である。

日本書紀巻第廿六

天豐財重日足姫天皇 齊明天皇

○１：天豐財重日足姫天皇、初適於橘豐日天皇之孫高向王而生漢皇子、後適於息長足日廣額天皇而生二男一女、二年立爲皇后、見息長足日廣額天皇紀。

○２：十三年冬十月、息長足日廣額天皇崩、明年正月、皇后卽天皇位。
○３：改元四年六月、讓位於天萬豐日天皇、稱天豐財重日足姫天皇曰皇祖母尊。
○４：天萬豐日天皇、後五年十月崩。
○５：元年春正月壬申朔甲戌、皇祖母尊、卽天皇位於飛鳥板蓋宮。
○６：夏五月庚午朔、空中有乘龍者、貌似唐人着青油笠而自葛城嶺馳隱膽駒山、及至午時、從於住吉松嶺之上向西馳去。
　※以上はすべて斉明の履歴と即位に関する記事であることは明白である。

●７：秋七月己巳朔己卯、於難波朝饗北北越蝦夷九十九人・東東陸奥蝦夷九十五人、幷設百濟調使一百五十人。仍授柵養蝦夷九人・津刈蝦夷六人、冠各二階。
※蝦夷を饗応した場所が「難波朝」とあり、蝦夷に冠位や役職を「授」けた主体が省略されているので、九州王朝関係記事である。列島の最北部に位置する蝦夷の酋長たちを饗応してその主だったもの９人に冠位を授けて手なずけるとともに、朝鮮半島の百済に「調使」（＝調査団であろうか）を送ることとして人選を行っていることに注目。いよいよ唐・新羅との戦いの前哨戦が始まっていることということだ。

●８：八月戊戌朔、河邊臣麻呂等、自大唐還。
　※この記事だけでは判断できない。九州王朝はすでに 631 年・貞観五年に唐との通交を絶っていることを考えると近畿天皇家の記事かとも思われるが、実際には九州王朝は 648 貞観 22 年に「又附新羅奉表，以通起居。」と旧唐書列伝の倭国伝にはあるので、九州王朝の記事とも考えられる。河邊臣麻呂の大唐派遣記事は、書紀孝徳紀の白雉五年（654 年）二月の条に「遣大唐押使大錦上高向史玄理或本云、夏五月遣大唐押使大花下高向玄理・大使小錦下河邊臣麻呂・副使大山下藥師惠日・判官大乙上書直麻呂・宮首阿彌陀或本云、判官小山下書直麻呂・小乙上岡君宜・置始連大伯・小乙下中臣間人連老老、此云於喩・田邊史鳥等分乘二船。」とある。
　「或る本」と書かれているのでこれは九州王朝の事績である。

○９：冬十月丁酉朔己酉、於小墾田造起宮闕擬將瓦覆、又於深山廣谷擬造宮殿之材、朽爛者多遂止弗作。
○10：是冬、災飛鳥板蓋宮、故遷居飛鳥川原宮。
　※９の記事は「造」らせた主体が省略されているが、どう考えても「小墾田」という地名からは近畿天皇家関係記事としか読めない。10 も「遷居」した主体が省略されているが、「飛鳥板蓋宮」「飛鳥川原宮」の宮名からは近畿天皇家関係記事としか読めない。

●11：是歲、高麗・百濟・新羅並遣使進調百濟大使西部達率余宜受・副使東部恩率調信仁、凡一百餘人。蝦夷・隼人率衆內屬、詣闕朝獻。新羅、別以及飡彌武爲質、以十二人爲才伎者。彌武、遇疾而死。是年也、太歲乙卯。

※これはすべて対外関係記事であり、「高麗・百濟・新羅」が遣使し、「蝦夷・隼人」が内属し、「詣闕朝獻」と使いが天子の居所＝闕に詣で、朝獻したとの特殊な用語を使っているので、九州王朝関係記事である。

●12：二年秋八月癸巳朔庚子、高麗遣達沙等進調。大使達沙・副使伊利之、總八十一人。九月、遣高麗大使膳臣葉積・副使坂合部連磐鍬・大判官犬上君白麻呂・中判官河内書首闕名、小判官大藏衣縫造麻呂。

※これは 8 月に高麗が使いを送って来たので 9 月に返礼として使いを送ったとの記事、使いを「派遣」の主語が省略されてもいるので、九州王朝関係記事。

○13：是歳、於飛鳥岡本更定宮地。時、高麗・百濟・新羅並遣使進調、爲張紺幕於此宮地而饗焉。遂起宮室、天皇乃遷、號曰後飛鳥岡本宮。

※前半の文では主語が省略されているが、宮ができたあと「天皇乃遷」と主語を明記しており、宮の名が「飛鳥岡本」なので近畿天皇家斉明の記事。少し不審なのは、この新宮の地が定まったときに「高麗・百済・新羅」が使いを送って調を進めたとの記事。これが事実ならすでにこの斉明期において、近畿天皇家は、高麗・百済・新羅とも独自に通交していたことがわかる。

●14：於田身嶺、冠以周垣田身山名、此云大務、復於嶺上兩槻樹邊起觀、號爲兩槻宮、亦曰天宮。時好興事、廼使水工穿渠自香山西至石上山、以舟二百隻載石上山石順流控引、於宮東山累石爲垣。時人謗曰、狂心渠。損費功夫三萬餘矣、費損造垣功夫七萬餘矣。宮材爛矣、山椒埋矣。又謗曰、作石山丘、隨作自破。若據未成之時作此謗乎。又作吉野宮。

※ここは⑬の記事に続き、「斉明二年の事」として月を明示しない記事。従来ここは斉明の「悪行」を示した記事として知られる。しかしこの大規模な土木工事の主体が省略されていることを考慮すると、九州王朝の事績と考えるしかない。「田身嶺」「香山」「石上山」などの地名が、九州の太宰府周辺にないか精査する必要がある。つまり唐との戦争に備えて大規模な土木工事を起こしたことをすべて斉明の事業とし、しかもそれを「狂心」のなせるわざとの批判を加えて、まるで対唐戦争を起こした張本人は斉明であるかのような偽造された記事である。またこう読むと最後の「吉野宮」は、佐賀なる「吉野」のこととなる。

○15：西海使佐伯連栲繩闕位階級・小山下難波吉士國勝等、自百濟還、獻鸚鵡一隻。

※ここも⑬の記事に続き「斉明二年の事」として月を明示しない記事。⑬の記事があるのでどちらとも判断しにくいが、書紀孝徳紀の白雉四年五月に「大唐大使」として派遣された「小山上吉士長丹」が白雉五年七月に帰国した際には「西海使」と表記され、しかも彼らは唐の天子に対面して多くの宝物を得たとのことで褒賞されている。この時期の九州

王朝は唐との正式の通交はなく、新羅の遣唐使に付属の形だから、唐の天子との対面はないものと思われる。したがってこの時期の近畿天皇家の大唐派遣使は、正式には西海使であったのではないか。この西海使派遣記事がなく、使節の位階を不明としていることが不審だが、近畿天皇家の事績か。

孝徳紀の白雉四年(653年)の遣唐使が近畿天皇家の初めての遣唐使で、この斉明二年(656年）に帰国した遣唐使が二回目ではないのか。

○**16**：災岡本宮。

※ここも⑬の記事に続き「斉明二年の事」として月を明示しない記事。「岡本宮」との名称から近畿天皇家の出来事か。

●**17**：三年秋七月丁亥朔己丑、覩貨邏國男二人女四人漂泊于筑紫、言、臣等初漂泊于海見嶋。乃以驛召。

※「覩貨邏國」とはトカラ列島のことか？　四人が漂泊した地が筑紫であることと、「駅」（使の語が省略されている）を持って「召」すの主語が省略されていることから九州王朝関係記事である。

○**18**：辛丑、作須彌山像於飛鳥寺西、且設盂蘭盆會、

※「作」「設」の主語が省略されているので、九州王朝記事とも読めるが、「飛鳥寺」との寺の名から、近畿天皇家の記事か。次の19の記事と続けて理解するとおかしなことなるので別記事とした。18・19が一体の記事とすると九州にも「飛鳥寺」なる寺院があったことになる。

●**19**：暮饗覩貨邏人或本云、墮羅人。

※17の記事の続きの記事である。「饗」の主語が省略されていることも九州王朝関係記事であることを示している。

○**20**：九月、有間皇子、性黠陽狂、云々。往牟婁温湯、偽療病來、讃國體勢曰、纔觀彼地、病自蠲消、云々。天皇、聞悅、思欲往觀。

※これは前半の記事は「有間皇子」と主語が明記され、後半の有間皇子の話を聞いて天皇が牟婁温湯に行きたいと思ったと主語が明記されており、登場人物からも近畿天皇家の記事である。

●**21**：是歲、使々於新羅曰「欲將沙門智達・間人連御廐・依網連稚子等、付汝國使令送到大唐。」新羅、不肯聽送。由是、沙門智達等還歸。

※この前半の新羅に命じたことの「欲」すの主語が省略されていることから見ても、九

州王朝の事績である。新羅に命じ、その大唐への使いに付けて九州王朝の遣唐使を送ろうとして断られたとの記事である。すでに九州王朝が唐に使いを送れるかどうかは、新羅次第となっていたことがわかる。遣唐使の人名として、「沙門智達・間人連御廐・依網連稚子」の三名が特記されている。

○**22**：西海使小花下阿曇連頰垂・小山下津臣傴僂傴僂、此云俱豆磨、自百濟還、獻駱駝一箇・驢二箇。

先に見たように「西海使」とは近畿天皇家が唐に送った使いとみられるので、この記事は近畿天皇家の記事。

▽**23**：石見國言、白狐見。

※これだけではどちらとも判断できない。白い狐とは吉兆なのであろうか。

●**24**：四年春正月甲申朔丙申、左大臣巨勢德太臣薨。

※これだけではどちらとも判断できないが、孝徳紀の大化元年七月の記事で、巨勢德太臣が、高麗使に対して「日本国天皇」の詔を伝える記事があるので、左大臣巨勢德太臣は九州王朝家臣と判断できる。

●**25**：夏四月、阿陪臣闕名率船師一百八十艘伐蝦夷、齶田・渟代二郡蝦夷望怖乞降。於是、勒軍陳船於齶田浦、齶田蝦夷恩荷進而誓曰「不爲官軍故持弓失、但奴等性食肉故持。若爲官軍以儲弓失、齶田浦神知矣。將清白心仕官朝矣。」仍授恩荷以小乙上、定渟代・津輕二郡々領。遂於有間濱、召聚渡嶋蝦夷等、大饗而歸。

※蝦夷を討った将軍である阿陪臣の名前がわからないこと、そして服属した渟代や津軽の蝦夷に対して冠位を授け、それぞれの地に郡を定めた主体が省略されているので九州王朝の事績である。阿陪臣は秋田・渟代・津軽という日本海側最北の地域の蝦夷を平定し、さらにその有間浜に、海を渡ったさらに北の渡島半島の渡嶋蝦夷を招いて饗応した。７の記事に続き、列島最北の地域の支配を固めようとの動き。

○**26**：五月、皇孫建王、年八歳薨。今城谷上、起殯而收。天皇、本以皇孫有順而器重之、故不忍哀傷慟極甚。詔群臣曰、萬歳千秋之後、要合葬於朕陵。廼作歌曰、

伊磨紀那屢　乎武例我禹杯爾　倶謨娜尼母　旨屢倶之多々婆　那爾柯那皚柯武　其一
伊喻之々乎　都那遇舸播杯能　倭柯矩娑能　倭柯倶阿利岐騰　阿我謨婆儺倶爾　其二
阿須箇我播　瀰儺蟻羅毗都々　喻矩瀰都能　阿比娜謨儺倶母　於母保喻屢柯母　其三

天皇時々唱而悲哭。

※これは明らかに近畿天皇家の事績。天智紀冒頭に天智の皇子の一人として「建王」の名があり、さらにこの「皇孫」の死を嘆いた主体として天皇と明記されていることから近畿天皇家のことと判断できる。「建王」は、後に天智となる中大兄と妃の蘇我山田石川麻呂大臣女曰遠智娘の間に生まれた唯一の男子である。中大兄の男子としては他に、忍海造小龍女曰色夫古娘が生んだ川嶋皇子と、越道君伊羅都賣が生んだ施基皇子と、伊賀采女宅子娘が生んだ伊賀皇子、後に改名して大友皇子がいるが、この三人は建皇子に比べて母の身分が低く大王位を継ぐ資格に欠けると思われていただろうから、この建皇子の死去は、舒明―中大兄―建と続く直系王統が途絶えたことを意味するので、祖母にあたる斉明にとってその嘆きは大きかったものと思われる。

斉明の建皇子への挽歌三首を読めるようにしておく。

その一：今城なる　小山（おむれ）が上に　雲だにも　著くし立たば　何か嘆かむ。

その二：射ゆ鹿を　繋ぐ河辺の　若草の　稚かくありきと　我が思わ無くに。

その三：飛鳥川　漲らいつつ　行く水の　間も無くに　思おゆるかも。

●**27**：秋七月辛巳朔甲申、蝦夷二百餘詣闕朝獻、饗賜贍給有加於常。仍授柵養蝦夷二人位一階、渟代郡大領沙尼具那小乙下或所云授位二階使檢戸口、少領宇婆左建武、勇健者二人位一階、別賜沙尼具那等鮹旗廿頭・鼓二面・弓矢二具・鎧二領。授津輕郡大領馬武大乙上、少領青蒜小乙下、勇健者二人位一階、別賜馬武等鮹旗廿頭・鼓二面・弓矢二具・鎧二領。授都岐沙羅柵造闕名位二階、判官位一階。授渟足柵造大伴君稻積小乙下。又詔渟代郡大領沙尼具那、檢覈蝦夷戸口與虜戸口。

※これは 25 の記事の続きである。そして蝦夷が「詣闕朝獻」と明らかに天子の居所を訪問したと記し、服属した蝦夷の長に冠位を「授け」たり、さまざまな品物を「賜う」たり、の主語が省略されていることからも九州王朝のことと判断できる。

●**28**：是月、沙門智通・智達、奉勅、乗新羅船往大唐國、受無性衆生義於玄奘法師所。

※これは 21 の記事の続き。「奉勅」とあり新羅船に乗って大唐に向かったとあるので、九州王朝関係記事である。遣唐使として先の 21 の記事にあった「沙門智達」しか名が無く、もう一人も僧侶であり、彼らは大唐に行って玄奘法師に学んだとだけ記しているが、これは留学僧のことだけを書紀に掲載したのであって、この時の正使・副使らの名前は伏せられたに違いない。この時の九州王朝遣唐使が、38 の記事で、近畿天皇家の遣唐使で翌年五年七月に唐に向かって閏十月に唐の天子に拝謁したあと、宮廷儀式でぶつかって共に幽閉された韓智興ら一行であった可能性は高い。つまり韓智興は正使でも副使でもなく、正使は 21 の記事にあった「間人連御廐」で副使が「依網連稚子」であったのではなかろうか。

○**29**：冬十月庚戌朔甲子、幸紀温湯。天皇、憶皇孫建王、愴爾悲泣、乃口號曰、

耶麻古曳底　于瀰倭柁留騰母　於母之樓枳　伊麻紀能禹知播　倭須羅庾麻旨珥　其一
瀰儺度能　于之裒能矩娜利　于那倶娜梨　于之廬母倶例尼　飫岐底舸庾舸武　其二
于都倶之枳　阿餓倭柯枳古弘　飫岐底舸庾舸武　其三

詔秦大藏造萬里曰、傅斯歌勿令忘於世。
　※冒頭の「幸紀温湯」や、末尾の「詔秦大藏造萬里」が主語を省略した形になってはいるが、明らかに天皇（斉明）が死去した皇孫建王を悼んでの話であることが明記されているので、近畿天皇家のことである。

〇**30**：十一月庚辰朔壬午、留守官蘇我赤兄臣語有間皇子曰、天皇所治政事有三失矣。大起倉庫積聚民財、一也。長穿渠水損費公粮、二也。於舟載石運積爲丘、三也。有間皇子、乃知赤兄之善己而欣然報答之曰、吾年始可用兵時矣。甲申、有間皇子向赤兄家登樓而謀、夾膝自斷。於是、知相之不祥、倶盟而止、皇子歸而宿之。是夜半、赤兄遣物部朴井連鮪率造宮丁、圍有間皇子於市經家。便遣驛使、奏天皇所。戊子、捉有間皇子與守君大石・坂合部連薬・鹽屋連鯛魚、送紀温湯。舍人新田部米麻呂、從焉。於是、皇太子親問有間皇子曰、何故謀反。答曰、天與赤兄知、吾全不解。
庚寅、遣丹比小澤連國襲、絞有間皇子於藤白坂。是日、斬鹽屋連鯛魚・舍人新田部連米麻呂於藤白坂。鹽屋連鯛魚、臨誅言、願令右手作國寶器。流守君大石於上毛野國、坂合部薬於尾張國。或本云、有間皇子、與蘇我臣赤兄・鹽屋連小戈・守君大石・坂合部連薬、取短籍卜謀反之事。或本云、有間皇子曰、先燔宮室、以五百人一日兩夜邀牟婁津、疾以船師斷淡路國。使如牢圍、其事易成。或人諫曰「不可也。所計既然、而無德矣。方今皇子年始十九、未及成人、可至成人而待其德。」他日、有間皇子與一判事謀反之時、皇子案机之脚無故自斷。其謨不止、遂被誅戮也。
　※後半の記事で「遣丹比小澤連國襲、絞有間皇子於藤白坂。」と有間皇子を殺させる記事は主体を省略している形だが、明らかに有間が天皇に謀反を企んだとの記事なので近畿天皇家のことである。有間皇子は孝徳の息子である。孝徳は、先に書紀孝徳紀の宮関係記事を精査してその宮・難波長柄豊碕宮のありかを探った論考でみたように、近畿天皇家の都を九州の難波の海近くの宮に移して、九州王朝とともに百済と連携して、唐・新羅連合と戦おうとした大王であった。この大王孝徳の跡継ぎである有間を謀反の罪で殺したということは、近畿天皇家内部にいる九州王朝派を粛清したことを意味する。そしてこれは、書紀孝徳紀で孝徳と中大兄が対立して、中大兄は倭国の宮に一族郎党や群臣を引き連れて帰ってしまったとあるが、両者の対立の原因もまた、唐に従うのか対立するかにあったことが伺われる。

●**31**：是歳、越國守阿部引田臣比羅夫、討肅愼、獻生羆二・羆皮七十枚。
　※これだけでは判断できないが、「阿部引田臣比羅夫」は次の天智紀における唐との戦いに向かった九州王朝軍の指揮官の一人として示されているので、九州王朝の事績である。

これまでにも見たように、九州王朝は蝦夷を討伐して服属させ、さらに海を渡ってオホーツク沿岸・アムール河口にまで勢力を伸ばし、この地を占拠する肅愼を討つという行動をとっている。オホーツク沿岸は唐の勢力圏の東の果てのその先である。対唐を意識した行動と見るべきであろう。

●32：沙門智踰、造指南車。

※これだけではどちらとも判断しがたい。しかし 31 の記事の続きでもあり、先に 28 の記事で唐に送られた僧侶らは「智」の字を名前に冠していたので、九州王朝のことか。

●33：出雲國言「於北海濱魚死而積、厚三尺許。其大如鮐、雀涿針鱗、鱗長數寸。俗曰、雀入於海化而爲魚、名曰雀魚。」

※どちらとも判断しがたい。「於北海濱魚死而積」とは凶兆ということか。だとすればこの記事は 30 の記事の続きであるので、こうした九州王朝の北方征討が凶となると暗示した記事なのかもしれない。

●34：或本云、至庚申年七月、百濟遣使奏言、大唐・新羅幷力伐我。既以義慈王・王后・太子、爲虜而去。由是、國家以兵士甲卒陣西北畔、繕修城柵斷塞山川之兆也。

※明らかに九州王朝関係記事。唐・新羅連合軍が百済を攻め落とし、王や太子などを捕虜として連れ去ったとの記事。

○35：又、西海使小花下阿曇連頰垂、自百濟還言、百濟伐新羅還時、馬自行道於寺金堂、晝夜勿息、唯食草時止。

※西海使だから近畿天皇家の記事。

●36：或本云、至庚申年爲敵所滅之應也。

※34 の記事の続きで注である。しかし「庚申年」とは斉明六年の話。なぜ二年前の末尾のここに百済の首都陥落記事が出てくるのだろうか？

○37：五年春正月己卯朔辛巳、天皇至自紀温湯。三月戊寅朔、天皇幸吉野而肆宴焉。庚辰、天皇幸近江之平浦平、此云毗羅。

※30 の記事の続き。有間を処断した斉明が紀温湯より都に帰還して以後の行動。

●38：丁亥、吐火羅人共妻舍衞婦人來。

※先の「覩貨邏人」とは違うのか？読みは同じ。対外関係記事なので九州王朝のことと判断した。

○39：甲午、甘檮丘東之川上、造須彌山而饗陸奥與越蝦夷。檮此云柯之、川上此云箇播羅。

※甘檮丘という特徴的な地名もあるので近畿天皇家のこと。しかしここで不審なのは、「陸奥」と「越」の蝦夷を饗応していること。これは 41 の「遣唐使」が蝦夷を伴っていった記事の前段であろうか。ということはこの時期、近畿天皇家は蝦夷に対しても独自の動きをしていたことを示している。九州王朝は蝦夷を討伐して服属させた。近畿天皇家は討伐ではなく「饗応」。ここにも⑬の高麗・百済・新羅が使いを送って来ていたとの記事に続き、近畿天皇家が独自外交を始めている姿が見える。

●40：是月、遣阿倍臣闕名率船師一百八十艘討蝦夷國。阿倍臣簡集飽田・渟代二郡蝦夷二百卌一人・其虜卅一人・津輕郡蝦夷一百十二人・其虜四人・膽振鉏蝦夷廿人、於一所而大饗賜祿。膽振鉏、此云伊浮梨娑陛。卽以船一隻與五色綵帛、祭彼地神。至肉入籠時、問菟蝦夷膽鹿嶋・菟穗名二人進曰、可以後方羊蹄爲政所焉。肉入籠此云之々梨姑、問菟此云塗毗宇、菟穗名此云宇保那、後方羊蹄此云斯梨蔽之。政所、蓋蝦夷郡乎。隨膽鹿嶋等語、遂置郡領而歸。授道奥與越國司位各二階、郡領與主政各一階。或本云、阿倍引田臣比羅夫、與肅愼戰而歸、獻虜卅九人。

※27 の記事の続き。阿倍臣がかつて従えた飽田・渟代や津輕の蝦夷がまた反乱したということか。そして阿倍臣は軍をその北、羊蹄にまで進めようとしたか。

○41：秋七月丙子朔戊寅、遣小錦下坂合部連石布・大仙下津守連吉祥、使於唐國。仍以陸道奥蝦夷男女二人示唐天子。伊吉連博德書曰「同天皇之世、小錦下坂合部石布連・大山下津守吉祥連等二船、奉使吳唐之路。以己未年七月三日發自難波三津之浦、八月十一日發自筑紫大津之浦。九月十三日行到百濟南畔之嶋、嶋名毋分明。以十四日寅時、二船相從放出大海。十五日日入之時、石布連船、横遭逆風漂到南海之嶋、嶋名爾加委。仍爲嶋人所滅、便東漢長直阿利麻・坂合部連稻積等五人、盜乘嶋人之船、逃到括州。州縣官人、送到洛陽之京。十六日夜半之時、吉祥連船、行到越州會稽縣須岸山。東北風、風太急。廿二日行到餘姚縣、所乘大船及諸調度之物、留着彼處。潤十月一日行到越州之底。十五日乘驛入京。廿九日馳到東京、天子在東京。卅日、天子相見問訊之、日本國天皇平安以不。使人謹答、天地合德、自得平安。天子問曰、執事卿等好在以不。使人謹答、天皇憐重亦得好在。天子問曰、國內平不。使人謹答、治稱天地萬民無事。天子問曰、此等蝦夷國有何方。使人謹答、國有東北。天子問曰、蝦夷幾種。使人謹答、類有三種。遠者名都加留、次者麁蝦夷、近者名熟蝦夷。今此熟蝦夷每歲入貢本國之朝。天子問曰、其國有五穀。使人謹答、無之。食肉存活。天子問曰、國有屋舍。使人謹答、無之。深山之中、止住樹本。天子重曰、朕見蝦夷身面之異極理喜怪、使人遠來辛苦、退在館裏、後更相見。十一月一日朝有冬至之會。會日亦覲、所朝諸蕃之中倭客最勝、後由出火之亂棄而不復檢。十二月三日、韓智興傔人西漢大麻呂、枉讒我客。客等、獲罪唐朝已決流罪、前流智興於三千里之外、客中有伊吉連博德奏、因卽免罪。事了之後、勅旨、國家來年必有海東之政、汝等倭客不得東歸。遂匿西京幽置別處、閉戸防禁、不許東西、困苦經年。」難波吉士男人書曰「向大唐大使觸嶋而覆、副使親覲天子奉示蝦夷。於是、蝦夷以白鹿皮一・弓三・箭八十獻于天子。」

※たしかにこれは主語も省略され、唐に使いを送りその際に服属してきている蝦夷をも唐の天子に見せたとあるので、九州王朝の天皇の行動と読むことも可能だ。

しかし九州王朝はすでに 631 年・貞観五年に唐との通交を絶っていることを考えると近

畿天皇家の記事かとも思われ、実際には九州王朝は 648 年貞観 22 年に「又附新羅奉表，以通起居。」と旧唐書列伝の倭国伝にはあるので、以後は新羅の遣唐使に国書を託す形での通交なので天子に対面してというのは無理だろうと思われる。

そしてこの記事のすぐ後に、遣唐使の一員であったと思われる「伊吉連博德書曰」という形でこの時の遣使の実際が詳細に語られ、その中に遣唐使の経路として、「以己未年七月三日發自難波三津之浦、八月十一日發自筑紫大津之浦。九月十三日行到百濟南畔之嶋、嶋名毋分明。以十四日寅時、二船相從放出大海。」と航路記事があるので、これは近畿天皇家の遣使記事だと判断できる。

この斉明五年・659 年の遣唐使が近畿天皇家としての三度目の遣唐使。

さらにこの記事の中に遣唐副使が「十一月一日朝有冬至之會」に出席した際に「韓智興傔人西漢大麻呂」によって讒言され、ためにこの時の遣使一行が韓智興らとともに唐朝に捉えられ、翌年以後の征討に備えて幽閉されるという事件が記されている。この「韓智興」は書紀にまったく出てきていない人物でもあるので、こちらこそが新羅の遣唐使に加わって唐朝を訪問した九州王朝の使節と考えるべきだろう。

また両者の処分が下った後、唐皇帝が勅して、「勅旨、國家來年必有海東之政、汝等倭客不得東歸。」としたことは注目に値する。来年唐王朝が朝鮮半島の百済を攻めることが予定されているので、日本からの使節は戻せないと。つまり近畿天皇家の遣唐使をすぐに帰国させてしまうと、唐・新羅連合軍による百済進攻が事前に、百済と九州王朝に漏れてしまってまずいと唐が判断したということだ。この時期の半島内外の諸国関係がよくわかる史料である。

●**42**：庚寅、詔群臣、於京内諸寺、勸講盂蘭盆經使報七世父母。

※この記事は主語が完全に省略されている。ということは九州王朝の事績と考えることもできるが、確定できる材料に欠ける。しかし「京」としているので近畿にはまだこの時期には京の語にふさわしい都はないので、九州王朝と判断できる。

●**43**：是歲、命出雲國造闕名修嚴神之宮。狐嚙斷於友郡役丁所執葛末而去、又狗嚙置死人手臂於言屋社。言屋、此云伊浮瑯。天子崩兆。

※この記事の主体である出雲国造の名が不明となっていることから、九州王朝関連の出来事と判断できる。出雲国造が報告したことが凶兆であり、「天子崩兆」だと。「天子」という言葉を使っていることも九州王朝関連記事と判断する理由となる。

▽**44**：又、高麗使人、持羆皮一枚稱其價曰、綿六十斤。市司、咲而避去。高麗畫師子麻呂、設同姓賓於私家日、借官羆皮七十枚而爲賓席。客等羞怪而退。

※すでに近畿天皇家も高麗とも独自の外交をやっているとみられるので、近畿天皇家関係記事とも判断できるし、従来の外交の主体である九州王朝関連記事と見ることも可能で

ある。

●45：六年春正月壬寅朔、高麗使人乙相賀取文等一百餘、泊于筑紫。
　※高麗の使い百余人が筑紫に泊まるとあるのだから、九州王朝関係記事だ。

●46：三月、遣阿倍臣闕名率船師二百艘、伐肅愼國。阿倍臣、以陸奥蝦夷令乘己船到大河側。於是、渡嶋蝦夷一千餘屯聚海畔、向河而營。營中二人進而急叫曰「肅愼船師多來將殺我等之故、願欲濟河而仕官矣。」阿倍臣、遣船喚至兩箇蝦夷、問賊隱所與其船數、兩箇蝦夷便指隱所曰「船廿餘艘。」卽遣使喚、而不肯來。阿倍臣、乃積綵帛・兵・鐵等於海畔而令貪嗜。肅愼乃陳船師、繫羽於木擧而爲旗、齊棹近來停於淺處、從一船裏出二老翁、廻行熟視所積綵帛等物、便換着單衫各提布一端、乘船還去。俄而老翁更來、脱置換衫幷置提布、乘船而退。阿倍臣遣數船使喚、不肯來、復於弊賂辨嶋。食頃乞和、遂不肯聽弊賂辨、渡嶋之別也據己柵戰。于時、能登臣馬身龍、爲敵被殺。猶戰未倦之間、賊破殺己妻子。
　※阿倍臣を派遣して肅愼國を討伐させたとの記事。派遣の主体が省略されていることと、阿倍臣の名が不明となっていることは、九州王朝関係記事と判断できる。この際奥蝦夷を動員した。この奥蝦夷とは渡嶋蝦夷とあることから、北海道の渡嶋半島の蝦夷のことである。

○47：夏五月辛丑朔戊申、高麗使人乙相賀取文等、到難波館。
　※45 の記事の続きである。高麗の使いの名が同じ。そして時期が四カ月後となっているので、九州王朝に遣使したあと、その使節が近畿天皇家をも訪問したということか。であるならば、この「難波館」は九州のそれではなく、近畿の「浪速」または「浪花」であろう。

●48：是月、有司、奉勅造一百高座・一百衲袈裟、設仁王般若之會。
　※勅を奉じとあるので、九州王朝の事績か。大規模な仏教行事を遂行していることは、早くから仏法を奉じた九州王朝にふさわしい。

●49：又、皇太子初造漏剋、使民知時。
　※どちらとも判断する材料に乏しいが、48 の記事の続きと考えると九州王朝の事績と判断でき、ここの皇太子は中大兄ではなく、九州王朝の明日香皇子となる。

●50：又、阿倍引田臣闕名獻夷五十餘。
　※ここも 48・49 の続きの記事。そして阿倍引田臣の名が不明となっているので九州王朝の阿倍引田臣比羅夫のことか。

●51：又、於石上池邊作須彌山、高如廟塔、以饗肅愼卅七人。
　※ここも 47 以下の一連の記事。しかも討伐によって服属した肅愼の者を饗応していることから九州王朝関連の記事である。

●52：又、舉國百姓、無故持兵往還於道。國老言、百濟國失所之相乎。
　※ここも 47 以下の一連の記事。諸国の百姓が故なくして武器を携帯して街道を往還していることを「百済国がなくなる前兆」としているので百済を巡って唐・新羅と戦っている九州王朝の記事と判断できる。

●53：秋七月庚子朔乙卯、高麗使人乙相賀取文等罷歸。
　※47 の記事の続き。九州王朝に詣でた後に近畿にも詣でた高麗の使いが、47 の二か月後に近畿から帰国したとの記事。

●54：又覩貨羅人乾豆波斯達阿、欲歸本土求請送使曰、願後朝於大國、所以留妻爲表。乃與數十人入于西海之路。
　※何度も登場している覩貨羅に関する記事。

○55：高麗沙門道顯日本世記曰、七月云々。「春秋智、借大將軍蘇定方之手、使擊百濟亡之。或曰、百濟自亡。由君大夫人妖女之無道擅奪國柄誅殺賢良、故召斯禍矣、可不愼歟、可不愼歟。」其注云「新羅春秋智、不得願於內臣蓋金。故、亦使於唐捨俗衣冠請媚於天子、投禍於隣國而搆斯意行者也。」
　※高麗沙門道顯日本世記の記事を引用して、新羅が唐将蘇定方の援軍を得て、百済を討滅したと記す。書紀編纂時の注記と見られる。

○56：伊吉連博德書云「庚申年八月百濟已平之後、九月十二日放客本國。十九日發自西京、十月十六日還到東京、始得相見阿利麻等五人。十一月一日、爲將軍蘇定方等、所捉百濟王以下・太子隆等・諸王子十三人・大佐平沙宅千福・國辨成以下卅七人幷五十許人、奉進朝堂、急引趍向天子。天子、恩勅見前放着。十九日賜勞、廿四日發自東京。」
　※これは 41 の記事に出てきた近畿天皇家の遣唐使の一員であった伊吉連博德の報告書の一節を引用して、伊吉連博德が唐の東京、すなわち洛陽において、百済を滅ぼして百済王と太子以下の捕虜を連れて凱旋した唐将軍蘇定方の一行に出会ったことと、この勝利を持って唐皇帝が、一時期幽閉していた近畿天皇家の使節を解放したことが記されている。55 の記事を補う史料として掲載されている。

●57：九月己亥朔癸卯、百濟、遣達率闕名・沙彌覺從等來奏曰或本云逃來告難「今年七月、新羅恃力作勢、不親於隣。引搆唐人、傾覆百濟。君臣總俘、略無噍類。或本云、今年七月十日、大唐蘇定方、率船師、軍于尾資之津。新羅王春秋智、率兵馬、軍于怒受利之山。夾擊百濟相戰三日、陷我王城。同月十三日、始破王城。怒受利山百濟之東堺也。於是、西部恩率鬼室福信、赫然發憤據任射岐山或本云北任敍利

山。達率餘自進、據中部久麻怒利城或本云、都々岐留山。各營一所、誘聚散卒。兵盡前役、故以棓戰。新羅軍破、百濟奪其兵。既而百濟兵翻鋭、唐不敢入。福信等、遂鳩集同國共保王城。國人尊曰、佐平福信、佐平自進。唯福信、起神武之權、興既亡之國。」

※55・56 の記事で記した百済滅亡の事件を、百済の遺臣が九州王朝に報告したという記事。そしてここで付け加えられたことは、百済の遺臣の鬼室福信と餘自進が兵を率いて百済の一部を唐から奪還し、百済を再興しようとしていると。

●58：冬十月、百濟佐平鬼室福信、遣佐平貴智等、來獻唐俘一百餘人、今美濃國不破・片縣二郡唐人等也。又乞師請救、幷乞王子余豐璋曰或本云、佐平貴智・達率正珍也「唐人率我蝥賊、來蕩搖我疆埸、覆我社稷、俘我君臣。百濟王義慈・其妻恩古・其子隆等・其臣佐平千福・國辨成・孫登等凡五十餘、秋於七月十三日、爲蘇將軍所捉而送去於唐國。蓋是、無故持兵之徵乎。而百濟國遙賴天皇護念、更鳩集以成邦。方今謹願、迎百濟國遣侍天朝王子豐璋、將爲國主。」云々。

※57 の記事に続き、唐軍から百済の一部を取り戻した百済遺臣が、捕虜にした唐人百余人を献じて、倭国に人質となっている百済皇子豐璋を百済に派遣しその王とするようにと九州王朝天皇に懇請したとの記事。

●59：詔曰「乞師請救聞之古昔、扶危繼絶著自恆典。百濟國窮來歸我、以本邦喪亂靡依靡告。枕戈嘗膽、必存拯救。遠來表啓、志有難奪。可分命將軍百道俱前、雲會雷動俱集沙喙、翦其鯨鯢紓彼倒懸。宜有司具爲與之、以禮發遣。」云々。

※この詔を出したのは九州王朝天皇。詔を出した主体も省略法で記述されている。百済遺臣の懇請を入れて百済再興を果たすとの詔である。

●60：送王子豐璋及妻子與其叔父忠勝等、其正發遣之時見于七年。或本云、天皇、立豐璋爲王・立塞上爲輔、而以禮發遣焉。

※56 の詔に続き、百済皇子らを送り百済再興に乗り出したことを記す記事。

●61：十二月丁卯朔庚寅、天皇幸于難波宮。天皇、方隨福信所乞之意、思幸筑紫、將遣救軍。而初幸斯、備諸軍器。

※この記事は「天皇」と主語が明記されているので、近畿天皇家の事績とも読めるが、百済遺臣福信の懇請に従ってと書かれているので、この天皇は九州王朝の天皇である。そしてここで天皇が行幸した難波宮とは、筑紫の難波宮である。太宰府から筑紫の難波に行幸し、そこで軍器を蓄え軍の発向の準備をしたとの記事。

●62：是歲、欲爲百濟將伐新羅、乃勅駿河國造船。已訖、挽至績麻郊之時、其船夜中無故艫舳相反。衆知終敗。

※この記事は「欲」「勅」の主語が省略されており、百済の為に新羅を討とうとして駿河

の国に勅を出して軍船を造らせたとあるので、九州王朝の記事。しかし出来上がった船の艫と舳が一夜のうちに入れ替わっていたことを、この戦が失敗に終わる凶兆であると記している。ここから分ることは駿河国が九州王朝の版図であったということ。

●**63**：科野國言「蠅群向西、飛踰巨坂。大十圍許、高至蒼天。」或知救軍敗績之怪。有童謠曰、

摩比邏矩都能倶例豆例於能幣陀乎邏賦倶能理歌理鵝美和陀騰能理歌美
烏能陛陀烏邏賦倶能理歌理鵝甲子騰和與騰美烏能陛陀烏邏賦倶能理歌理鵝

※ここも 61 に続きこの戦が負けるとの凶兆を記した記事。ここでも科野國が九州王朝の版図に入ることを示している。

○**64**：七年春正月丁酉朔壬寅、御船西征始就于海路。甲辰、御船到于大伯海。時、大田姫皇女産女焉、仍名是女曰大伯皇女。庚戌、御船泊于伊豫熟田津石湯行宮。熟田津、此云爾枳拕豆。三月丙申朔庚申、御船還至于娜大津、居于磐瀬行宮。天皇、改此名曰長津。

※この記事は近畿の王斉明の行動である。それとは明記していないが、最後に磐瀬行宮を天皇が長津宮と改名したと記していることと、航路と途中の寄港地の名、そして航海の途中で娘を産んだ皇女の名から、それと判断できる。

●**65**：夏四月、百濟福信遣使上表、乞迎其王子糺解。釋道顯日本世記曰、百濟福信獻書、祈其君糺解於東朝。或本云、四月天皇遷居于朝倉宮。

※百済遺臣福信が九州王朝に上表文を出し、百済皇子豐璋を詰問してほしいと訴えた。百済再興戦略を巡る内紛の勃発である。したがって注の「四月天皇遷居于朝倉宮」の天皇は九州王朝の天皇であり、「朝倉宮」とは筑紫の朝倉のことである。即ち天皇は、戦に備えて、太宰府よりもさらに内陸にある朝倉宮に遷宮したということ。戦に負けた時の万が一の備えということか。「或本」とは九州王朝の史書のことか。また福信が九州王朝のことを「東朝」と呼んでいることも注目に値する。

○**66**：五月乙未朔癸卯、天皇遷居于朝倉橘廣庭宮。是時、斬除朝倉社木而作此宮之故、神忿壊殿、亦見宮中鬼火。由是、大舍人及諸近侍病死者衆。

※これは書紀の地の文であるので、天皇とは斉明のこと。斉明もまた筑紫難波の長瀬宮に入ったあと、戦に備えて九州王朝天皇とともに、内陸の朝倉に遷ったということ。この時に斉明の宮として新たに「朝倉橘廣庭宮」を作ったとの記事。注目すべきはその際に朝倉社の木を切って宮殿を造った事の祟りかとして、宮に鬼火が現れ、斉明の大舍人や近侍する従者多数が病を得て死んだということ。何かの疫病であろうか。

●67：丁巳、耽羅始遣王子阿波伎等貢獻。
　※耽羅が王子を派遣して貢物を奉ったというのだから九州王朝関連記事。

○68：伊吉連博德書云「辛酉年正月廿五日還到越州、四月一日從越州上路東歸、七日行到檉岸山明。以八日鷄鳴之時順西南風、放船大海。海中迷途、漂蕩辛苦。九日八夜僅到耽羅之嶋、便卽招慰嶋人王子阿波伎等九人同載客船、擬獻帝朝。五月廿三日奉進朝倉之朝、耽羅入朝始於此時。又、爲智興傔人東漢草直足嶋所讒、使人等不蒙寵命。使人等怨徹于上天之神、震死足嶋。時人稱曰、大倭天報之近。」
　※近畿天皇家の遣唐使一行が帰国した記事。なんと耽羅が王子阿波伎等をして九州王朝に貢献しようとした船に耽羅で行き会い、同船して帰国したと。耽羅使節が貢献した場所が「朝倉朝」と書かれているので、耽羅奉献は九州王朝に対するものであることも示す。また朝倉で斉明に帰国を報告した遣唐使らが、唐で韓智興傔人東漢草直足嶋の讒言によって苦難を得たことを天之神に恨みを込めて報告したところ、讒言した足嶋が「震死」したことを持って、九州王朝に天の報いが近いと記したことも興味深い。この伊吉連博德書の記述で韓智興が九州王朝の遣唐使であることもわかり、さらに九州王朝の正式の（唐朝に認められた）国名が「大倭」であることもわかる。

●69：六月、伊勢王薨。
　※伊勢王とは書紀孝德紀の改元儀式に出てくる伊勢王のことであろう。したがって九州王朝関連記事である。

○70：秋七月甲午朔丁巳、天皇崩于朝倉宮。八月甲子朔、皇太子奉徙天皇喪、還至磐瀬宮。是夕於朝倉山上有鬼、着大笠臨視喪儀、衆皆嗟怪。冬十月癸亥朔己巳、天皇之喪歸就于海。於是、皇太子泊於一所哀慕天皇、乃口號曰、

枳瀰我梅能　姑裒之枳舸羅儞　婆底々威底　舸矩野姑悲武謀　枳瀰我梅弘報梨

乙酉、天皇之喪還泊于難波。
十一月壬辰朔戊戌、以天皇喪殯于飛鳥川原、自此發哀至于九日。

　※これは天皇と主語が明記された構文であることや、死去した天皇の遺体（喪）が船で運ばれ難波に着き、そこから飛鳥河原に運ばれてそこで喪殯を行ったとあるのだから、斉明の死去の記事である。斉明の死の原因が書かれていないが、66 の記事で大舎人や近侍の者が多く病になり死んだことと関係があろう。
　斉明が崩御したのは 7 月 1 日。場所は内陸の朝倉宮。そのひと月後の 8 月 1 日に中大兄は母の遺体（喪）を奉じて難波沿岸の磐瀬宮に戻り、10 月 1 日に斉明の遺体を伴って船に

て帰国の途につく。難波（浪花）についたのが 10 月 23 日。航海に 22 日を要している。途中で或るところで船を止めて亡き母を想う日があったが。そして斉明の喪殯（もがり）の儀式を飛鳥川原で始めたのが 11 月 1 日。この日から 9 日に至るまで發哀を捧げた。

斉明を墓に葬った記録は斉明紀にはない。

後になって、天智六年の春二月になって次のような記事が現れる。

六年（667 年）春二月壬辰朔戊午、合葬天豐財重日足姫天皇與間人皇女於小市岡上陵、是日以皇孫大田皇女葬於陵前之墓。高麗・百濟・新羅、皆奉哀於御路。皇太子謂群臣曰、我奉皇太后天皇之所勅、憂恤萬民之故、不起石槨之役。所冀、永代以爲鏡誡焉。

すなわち 2 月 1 日に斉明と中大兄の妹で孝徳皇后の間人皇女とを小市岡上陵に合葬した。そして天智の皇女（斉明の孫）・大田皇女を陵の前の墓に埋葬した。間人皇女の薨去は四年春 2 月 25 日。大田皇女の薨去の記事は書紀にはない。間人薨去とこの葬儀の間であろうか。大田皇女は大海人皇子の妃で、第一子大伯皇女を斉明七年（661 年）春正月の 8 日に征西の途次大伯海に船が至った時に生んだ。第二子大津皇子を生んだ日は不明。

この合葬記事は斉明の崩御からはすでに 5 年半、間人の薨去からはほぼ 2 年経ってのもの。間人の場合は通常の喪殯の期間を設けての埋葬だが、斉明はそうではないので、一度どこかに埋葬されたあと、この間人のための陵に母である斉明は遺体を移して再葬されたということか。この記事の最後に中大兄が母のために陵を築かなかったわけを述べている。「我奉皇太后天皇之所勅、憂恤萬民之故、不起石槨之役。」と。すなわち「斉明の勅を奉じて、万民を憐れむがゆえに、石槨之役（陵造営のための労役）を起こさなかった」と。

斉明の死は九州王朝と唐との戦争を控えて筑紫に行幸していた最中であった。大規模な戦が予想され膨大な準備がなされている中での死であった。だからこそ陵を敢えて造ることを避けたということか。そして死に際してこの勅を下すだけの余裕があったのだから、斉明は急死ではなく、なんらかの病で床について死んだということだろう。

66 の記事に朝倉橘廣庭宮を造営した際に大舎人や近侍のもの多数が病で死んだとの記事がある。5 月 1 日の記事。そして斉明の死はこれから丁度二カ月後。斉明もこの 5 月 1 日に病に罹って、結局二か月後に崩御したということだろう。

●71：日本世記云「十一月、福信所獲唐人續守言等至于筑紫。」或本云「辛酉年、百濟佐平福信所獻唐俘一百六口、居于近江國墾田。」庚申年既云福信獻唐俘、故今存注、其決焉。

※70 の記事の後ろにつけられた注である。百済遺臣福信が唐の捕虜を献上した記事だから九州王朝関連記事。「斉明七年十一が月に百濟佐平福信が唐人捕虜を筑紫に献じた」と「日本世記」にあり、ある本にも「斉明七年に唐捕虜 106 人を献じた。近江国の墾田に当たらせた」とある。しかし 55 の記事にあるように六年 10 月にすでに同様な記事があることとの整合性に欠けるので、書紀編者が検討した結果「日本世記」と「或る本」の記事が間違っていると判断したと。

※全 71 記事の中で 41 記事が九州王朝関連記事。